

## 地方議会議員年金制度の早急な見直しに関する決議

市町村議会議員の年金財政は、現在、極めて厳しい状況におかれている。

これまで収支を改善するため、平成14年及び18年の2度にわたり、給付と負担の大幅な見直しが行われたものの、市町村合併の影響はさらに大きく、市・町村共済会の積立金は急減した。

このままでは平成23年度初頭には年金・一時金の給付が不可能となり、何らかの財政的な手当てが講じられない場合には市町村議会議員の年金財政は破綻することとなる。

このことから、総務省に設置された検討会において、地方議会議員年金制度の見直しについての検討が行われたが、本会では、全国各市区での議論を踏まえて本会案を取りまとめ、提案したところである。

政府においては、見直しについて秋口には結論を見出すとされているが、市町村議会議員年金が現在置かれている切迫した状況に鑑み、適切な措置を早急に講ずる必要がある。

よって、政府は、下記に基づき適切に対応するよう強く求める。

### 記

1. 地方議会議員年金制度の見直しに当たっては、本会案を真摯に受け止め、本会案に基づき見直しを行うこと。
2. 本年秋口に見直しについての結論を見出すためには、本会をはじめとする関係者の検討に一定の時間を要することから、早急に政府案を示すこと。

3. 破綻を回避し、平成23年度以降も年金・一時金の給付が可能となるよう本年度内に法改正を行うこと。

以上決議する。

平成22年5月26日

全国市議会議長会